

## 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

### 当社の取組み

当社は次世代育成支援対策に基づき、以下の通り行動計画を策定いたしました。  
この計画により、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることで、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにすることを目指します。

### 【計画期間】

2019年9月1日 ～ 2023年8月31日までの 4年間

### 【計画内容】

★子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備	
目標 1	育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための活動推進
対策	2019年9月～ 店長会等での制度の説明により、従業員への制度の周知徹底のほか、キャリア支援に関する研修の実施を推進する。
目標 2	子どもが生まれる際の休暇の取得の促進
対策	2019年9月～ 店長会等での制度の説明により、従業員への制度の周知徹底し、男性社員に対しては、配偶者出産休暇の取得を重点的に促進する。 また、配偶者出産休暇や育児休業、育児時短等の関連制度について、制度促進のほか、規程の拡充を目指す。
★働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備	
目標 3	年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
対策	2019年9月～ 所属部門長に対して年次有給休暇取得推進を促し、理解促進を図ることにより、年次有給休暇の取得し易い環境を整備します。
目標 4	家庭生活に配慮した転勤制度等の運用
対策	2020年3月～ 個別の事情に配慮した転勤制度等の運用を目指します。